

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

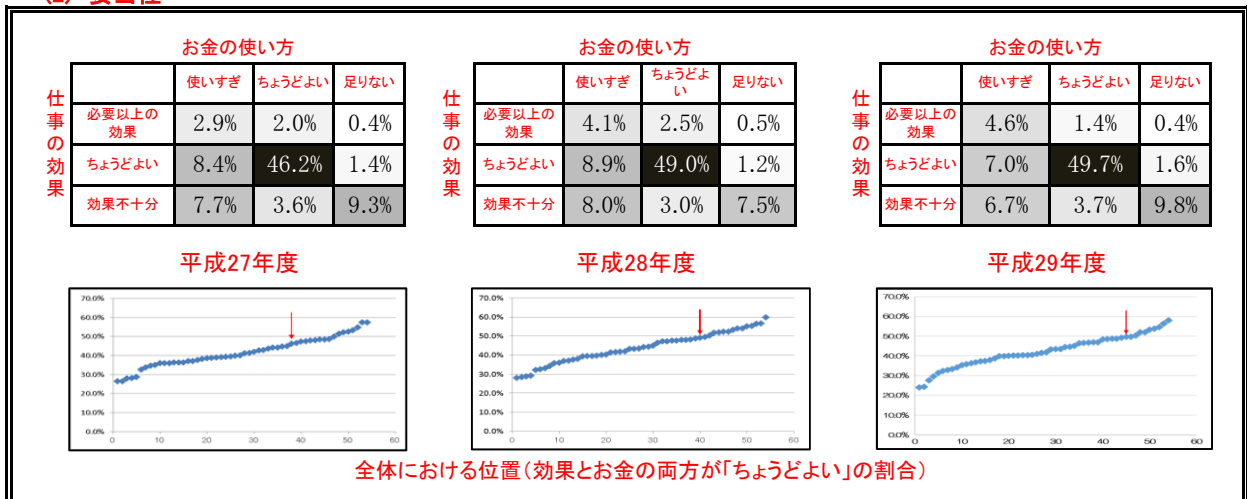
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	市民の健康と安心づくりの推進
目標とすべきまちの姿	健診事業や健康教育が充実し、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送り、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備されています。災害時の救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるような体制が整備されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	11.3%	平成28年度	10.3%	平成29年度	10.0%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	26.0%	51.3%	7.6%	15.1%
平成28年度	24.3%	53.6%	6.7%	15.3%
平成27年度	23.9%	53.6%	5.3%	17.2%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

市民の健康づくり ①介護予防・日常生活支援総合事業において、従前の有資格者ではなく、一定の研修を受けた人が生活援助を行うことができる「訪問型サービスA」を開始し、介護の担い手を増やすことを目指す。(健福-26) ②同事業において、自主的に介護予防や健康づくりの活動を行う団体に対して補助を行い、介護予防に関する取組や、高齢者が自主的に集う場づくりを推進していく。(健福-26) ③「鎌倉市健康づくり計画」を推進するため、庁内関連課及び関連機関、関連団体、市民等と連携し、具体的な事業を計画し実施する。(健福-36) 健診事業や健康教育の充実 ④健康診査の受診率向上のため、引き続き、鎌倉市医師会と、受診しやすい環境を整えるための協議、検討を行っていく。(健福-43) ⑤「スマホdeドック」の受診状況を分析し、若年層への生活習慣病健診のあり方を検討する。(健福-42) 救急医療サービスの充実 ⑥ゴールデンウィーク及び年末年始に二科体制での診療を実施するとともに、インフルエンザ等が流行する時期(12月～2月の3か月)の日曜日についても小児科医又は小児科を標榜する医師を配置し、二科体制での診療を実施する。(健福-37) ⑦在宅福祉センターに休日急患歯科診療所を開設し、障がい者歯科診療や要介護者等歯科診療など実施するため、歯科医師会と引き続き協議・調整を行っていく。(健福-37) 安定的な国民健康保険制度の推進 ⑧鎌倉市データヘルス計画での特定健診の目標受診率40%に近づける。 この目標の実現のため、人間ドック費用助成事業については、より分かり易い制度の説明に努め、データ減る計画関連では、より焦点を絞った医療情報の分析をおこなったうえ、第2期データヘルス計画と第3期の特定健診実施計画を統合した形で策定し、今後の鎌倉市国民健康保険における保健事業をより効果的に推進するための指針とする。インセンティブ事業であるスタンプラリーについては、3つの条件を満たせば被保険者は誰でも応募できるスリーステップラリーに改め、景品はより身近で安価でありながら消費し易い健康食品等にし、応募数の拡大を図る。(健福-49) ⑨保険料収納率の向上を目指す。(健福-49)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

- ①②高齢者が自主的に介護予防や健康づくりの活動を行う環境整備がされることで、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送ることにつながり、市民の保健医療の向上や福祉の増進に寄与する。(健福-26)
- ③「鎌倉市健康づくり計画」を基に、関連課等と連携し、事業を進めることで、市民が主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組むきっかけを提供することができる。(健福-36)
- ④⑤市民一人ひとりが健康な状態で豊かな生活を送れるよう健康づくりに取り組むきっかけを提供することができる。(健福-42、43)
- ⑥⑦休日夜間急患診療所及び休日急患歯科診療所を充実させることにより、救急医療サービスの充実を図ることができる。(健福-37)
- ⑧「健診事業や健康教育が充実し、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送る」ためには、インセンティブ事業の充実及び特定健診率の向上が重要である。(健福-49)
- ⑨「健診事業や健康教育が充実し、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送る」ために保健事業を行うには、国民健康保険保険料集金率向上による財政基盤の安定が必要である。(健福-49)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
		平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
健福-26	介護保険事業(特別会計)	15,511,653	15,893,890	16,048,118	16,661,914	19.7	20.0		a	A
健福-34	医療・保健関係団体支援事業	7,065	7,084	7,857	8,196	0.1	0.1		b	B
健福-35	産科診療所支援事業	114,565	126,813	129,906	144,814	0.4	0.4		a	B
健福-36	保健衛生運営事業	3,060	9,887	19,938	15,348	1.3	1.3		b	B
健福-37	救急医療対策事業	150,480	174,174	180,359	174,444	0.8	0.8		a	A
健福-38	予防接種事業	399,774	395,406	420,146	483,376	3.2	3.2	■	b	B
健福-39	感染症対策事業	289	343	10,394	10,849	1.3	1.3		b	B
健福-40	成人保健事業	3,166	9,974	35,487	31,541	3.3	2.8		a	B
健福-41	母子保健事業	102,109	127,634	194,123	229,246	8.6	6.6		a	A
健福-42	成人健康診査事業	7,104	118,735	127,239	133,911	1.1	1.1		b	B
健福-43	がん検診事業	310,806	335,123	368,367	445,611	4.3	4.3		b	B
健福-44	健康情報システム構築・運用事業	20,884	20,616	24,482	25,346	0.5	0.5		b	B
健福-45	食育事業	521	612	6,797	7,412	0.8	0.8		b	B
健福-46	ICT活用健康づくり事業	0	16,095	19,188	11,768	0.4	0.4		b	B
健福-48	国保組合支援事業	69	67	844	861	0.1	0.1		a	C
健福-49	国民健康保険事業(特別会計)	20,276,431	19,368,074	19,498,529	18,286,854	16.8	16.7		b	B
健福-50	後期高齢者医療事業(特別会計)	4,929,274	5,561,550	5,608,141	5,533,553	6.0	6.3		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①介護予防・日常生活支援総合事業において、介護の資格を持たない人が生活援助を実施する「訪問型サービスA」を開始した。また、保健医療の専門職による短期集中型のプログラムを実施する「通所型サービスC」を開始した。
- ②自主的に介護予防や健康づくりの活動を行う団体に対しての補助制度を創設し、3団体に補助を行った。
- ③ウォーキングマップについて、作成済みの3地区に加え、新たに2地区の作成を行い、周知することで鎌倉市健康づくり計画の推進に努めた。
- ④鎌倉市医師会と協議・検討し、50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を開始し、健診事業の充実を図った。
- ⑤平成29年度は、スマホdeドックの周知媒体(チラシ)を委託業者と協議し、対象者にわかりやすい内容になるよう作成し、健診案内に同封した。
- ⑥平成26年度から28年度までに実施したゴールデンウィーク及び年末年始の二科体制を12月から2月までの日曜日にも拡充し、小児救急体制の充実を図った。
- ⑦休日急患歯科診療所を平成29年11月に台在宅福祉サービスセンターへ移転し、これまでの休日急患歯科診療に加え、平成30年2月から障害者歯科診療を開始した。
- ⑧・国民健康保険については、特定健診受診率向上のため、インセンティブ事業としてスリーステッププラザ及び人間ドック費用助成事業を行なった。
- ・国民健康保険については、医療費通知やジェネリック通知をはじめ、県下では初の試みとなる柔道整復療養費等の独自審査など、医療費の適正化に努めた。
 - ・国民健康保険平成30年度制度改正に向けては、システム改修及び条例改正等を行い、着実に準備を進めた。
 - ・国民健康保険の医療情報分析を行って、平成30年3月に、第2期データヘルス計画を策定し、特定健診受診率向上と新たに糖尿病性腎症重症化予防に取り組むこととした。
 - ・国民健康保険のレセプト点検については、引き続き医療費請求事務に精通しているレセプト点検員にて実施した。
 - ・国民健康保険新規加入者などに対しては、引き続きペイジーの導入により口座振替利用促進をすすめて、保険料収納率向上を推進した。
 - ・後期高齢者については、引き続きペイジーの導入により口座振替利用促進をすすめて、保険料収納率向上を推進した。

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

<高齢者いきいき課>
 ・実施が義務付けられている事務もあり、成果を計ることになじまないものもあるが、高齢者人口や要支援・要介護認定者の増加に伴い、介護給付費の増加が見込まれる中、介護給付費の適正化を図る必要がある。(健福-26)

<市民健康課>
 ・手軽に健康状態や体力等をセルフチェックし、自分の健康状態を「見える化」することで、その結果に基づいた「未病改善」に取組むためのアドバイスや情報提供を受けられる場として、未病センターを開設し、市民の健康づくりを推進した。(健福-36)
 ・地域自殺対策として、ゲートキーパー養成講座のほか、若年層を対象とした講演会を開催し、いのちの大切さを伝えることができた。(健福-36)
 ・勤労世代の健康づくりへの取り組み推進や鎌倉市健康づくり計画のPRとして、学校等と協力し、土日のイベント等での普及啓発を行い、健康づくりの支援の一助とした。また、平成29年度は初めて県立高校でも実施したことで、より幅広い年代に周知することができた。(健福-36、40)
 ・特定不妊、不育症治療費助成を開始した。また、平成30年度に妊娠前から子育て期にわたるまで切れ目なく母子保健や育児に関する専門的な相談等の支援を充実させるため、母子保健コーディネーターの設置及び産後ケア事業導入の準備を行い、サービスの向上を図った。(健福-41)
 ・これまでの食育推進状況を踏まえ、第3期鎌倉市食育推進計画を策定した。関心が低い青壮年期の食行動の変容につながるように、できるだけ具体的な取り組み方法を提示し、市民の健康づくりの支援した。(健福-45)
 ・市民の健康づくりを推進するため、健康づくりに関するアプリや専用サイトの作成及びポイント制度の構築を図った。また、広報やHP及び周知イベントを行う等して参加者増につなげた。(健福-46)

<保険年金課>
 ・特定健診受診率向上のため実施したスリーステップラリーは、目標としていた応募数を得ることができなかった。(健福-49)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

<高齢者いきいき課> ・介護予防・日常生活支援総合事業において、多様な主体によるサービス提供が可能となるよう、介護サービスの担い手を増やしていく。 ・増大する介護給付費の適正化施策を推進していく。	
<市民健康課> ・市民意識調査での「お金の使い方が多い(使いすぎ)」という回答が、平成28年度は8.9%あったが、平成29年度には7.0%に低下している。また、「ちょうどよい」という回答が49.0%から49.7%に上昇していることから、総体的に見て市民の健康を維持する事業の必要経費として、概ね市民の理解を得ていると考えられる。しかし、今後数年間は、高齢者の人口が増加していくと予測される状況下で、財政状況が厳しい中、限られた財源を有効的に投入していくため、事業の見直しや選択、実施方法をこれまで以上に工夫していく必要がある。 ・休日夜間急患診療及び休日急患歯科診療について、引き続き、救急医療体制の充実を図るため、鎌倉市医師会及び歯科医師会と協議・調整を行っていく。(健福-37) ・産後ケア事業の開始に伴い、対象者の利用状況をみながら、ニーズに応じた支援のあり方を引き続き検討していく。(健福-41) ・市内の健康経営を推進することを目的に、かまくらヘルシーポイントを市内企業(市内在勤の方)にも利用していただくことができる体制を整え、利用促進を図る。(健福-46) ・今後も健診事業や健康教育等を充実させ、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送り、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを行っていく。	
<保険年金課> ・平成29年度の国民健康保険の市民意識調査の「お金の使い方」、「今後の進め方」で評価が上昇したのは、特定健診受診率向上のための健幸スリーステップラリーや人間ドック費用助成事業などが保健事業が評価されたものと考えられる。スリーステップラリーで目標数に達しなかった点を検証し、より効果のある方法や制度の説明における分かり易さをさらに高めていきたい。(健福-49) ・平成30年3月策定された鎌倉市第2期データヘルス計画及び第3期特定健診実施計画に基づき実施されたレセプト等の医療情報の分析結果により、生活習慣病重症化予防の推進と特定健診受診率の向上を図るとともに、着実に計画が実施されるための取り組みを行って行きたい。(健福-49) ・平成30年度の制度改正を踏まえた、国民健康保険事業の財政安定化のため、医療費の適正化、特定健診受診率の向上、保険料収納率の向上、生活習慣病重症化予防、保険料収納不足に備えた基金積立等できる限りの経営努力をおこなう。(健福-49)	

(7) 平成30年度の目標

<高齢者いきいき課>

- ①NPOやボランティア等の住民が主体となってサービス提供する「住民主体による訪問型サービスB・通所型サービスB」を新たに開始することで介護の担い手を確保していく。
- ②介護人材の確保のため、介護資格取得者への研修費用の一部助成制度を創設する。
- ③ケアマネジャーが作成するケアプランが自立に資するものになっているか等を点検することで、利用者の自立促進や介護給付費の適正化につなげる。
- ④自主的に介護予防や健康づくりの活動を行う団体に対しての補助制度について広く周知する。

<市民健康課>

- ⑤健康づくり計画と食育推進計画を推進し、また、鎌倉市自殺対策計画を策定し、市民や関係機関と連携し、自殺対策が広く認識されるような取り組みを検討する。(健福-36、45)
- ⑥二科体制を効率的に行うための診療室の整備について、医師会と調整する。また、平成30年度から診療時間の一部短縮を行った休日急患歯科診療及び平成30年2月から開始した障害者歯科診療について、患者数等の状況を見ながら、歯科医師会と協議・調整をする。関係団体と調整し、災害時医療救護マニュアルの改訂に取り組む。(健福-37)
- ⑦健診受診率の向上につなげるために、健診を受診することでポイントを付与するなどICT健康づくり事業との連携を図り、市民が健康づくりに関心を持てるよう推進する。(健福-42、43)

<保険年金課>

- ⑧平成30年度の制度改正により都道府県が財政運営上の責任主体となって、市町村が納付金を県に納め、医療費の支払いについては県が行うという役割分担の体制により、国民健康保険の財政上の基盤は安定した。市町村には納付金の支払以外にも、その他法定外一般会計繰入金の計画的な削減、医療費の適正化などが求められており、保険者努力支援事業への国費投入がなされるなど、経営努力を行えばそれに見合った支援金が提供される仕組みとなっている。所得水準が高く、医療水準は高くない鎌倉市の特性を踏まえつつ、保険者として、医療費の適正化、特定健診受診率の向上、保険料収納率の向上、生活習慣病重症化予防、保険料収納不足に備えた基金積立等できる限りの経営努力をおこない、国民健康保険財政の安定化につなげたい。

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

<高齢者いきいき課>

- ①～④介護人材の確保や介護予防・健康づくり活動を行う団体への補助制度の普及により、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境整備に寄与するとともに、誰もが住み慣れた地域で最期まで暮らすことのできる「地域包括ケアシステム」の構築につながっていく。

<市民健康課>

- ⑤、⑦自殺対策は安心、安全に暮らせるまちづくりに繋がるものであること、また、健診受診率の向上を図ることは、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送ることにつながり、市民が自ら健康づくりに取り組むことができる環境を構築することにつながる。
- ② 救急医療体制の整備及び災害時医療救護マニュアル改定への取り組みは、市民が安心して暮らすことができるまちの一助となる。

<保険年金課>

- ⑧国民健康保険財政の安定化は、「市民が主体的に健康づくりに取り組める環境」を整備するための基盤となるものであり、このことにより、「健診事業や健康教育が充実し、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を」送ることができるもので、国民健康保険事業として、特定健診受診率の向上や生活習慣病重症化予防の推進に努めているところである。

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	健福-26	事業名	介護保険事業(特別会計)									
指標の内容	要支援・要介護認定者数の推移(各年9月末日時点)						単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		高齢者保健福祉計画に記載した数値(H29までの目標値は第6期計画より)			
要支援・要介護認定者数の推移の把握	目標値	9,869.0	10,073.0	10,313.0	10,568.0	10,788.0	11,051.0					
	実績値	9,869.0	10,086.0	10,171.0	10,342.0							
	達成率	100.0%	100.1%	98.6%	97.9%							

整理番号	健福-26	事業名	介護保険事業(特別会計)									
指標の内容	訪問型サービスAの担い手(各年度末時点)						単位	人	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
担い手数の推移の把握	目標値	-	-	-	-	10.0	20.0					
	実績値	-	-	-	8.0							
	達成率	-	-	-	-							

整理番号	健福-26	事業名	介護保険事業(特別会計)							
指標の内容	地域介護予防活動支援事業補助団体(各年度)					単位	団体	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	補助団体の推移の把握		
目標値	-	-	-	-	-	5.0	10.0			
実績値	-	-	-	-	3.0					
達成率	-	-	-	-	-					
整理番号	健福-36	事業名	保健衛生運営事業							
指標の内容	健康づくり計画PR事業(鎌人いちば)のブース来場者数					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	「鎌倉市健康づくり計画」を直接紹介する事業であるため。(PRIについては、その他、保健事業とも連携して推進中)		
目標値	-	-	300	450	500	550				
実績値	-	-	416	雨天中止						
達成率	-	-	138.7%	-						
整理番号	健福-37	事業名	救急医療対策事業							
指標の内容	休日夜間急患診療所の小児科医配置率					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	小児科受診者数が年々増加している傾向にあり、ニーズが高まっていると考えられるため		
目標値	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0				
実績値	46.7	60.5	68.3	67.3						
達成率	93.4%	100.8%	97.6%	84.1%						
整理番号	健福-37	事業名	救急医療対策事業							
指標の内容	休日急患歯科診療の患者数(平成29年度以降は障害者歯科診療も含む。)					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	休日急患歯科診療及び障害者歯科診療について、それぞれのニーズの推移を見ながら歯科医師会と診療日数、診療時間等の調整を図っていくため		
目標値	300	300	300	300	300	300				
実績値	284	249	222	216						
達成率	94.7%	83.0%	74.0%	72.0%						
整理番号	健福-42	事業名	成人健康診査事業							
指標の内容	スマホdeドック(キット健診)受診率					単位	%	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	20代30代の若いうちから、生活習慣病予防の意識をもってもらい、健康寿命の延伸を図るため		
目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0				
実績値	5.5	17.7	6.9	4.2						
達成率	55.0%	177.0%	69.0%	42.0%						
整理番号	健福-43	事業名	がん検診事業							
指標の内容	前立腺がん検診受診率(受診率:受診者数/国のがん検診対象者数)					単位	%	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	平成29年度から前立腺がん検診を実施。受診率の推移を把握し、導入の効果を確認するため。		
目標値	-	-	-	50.0	50.0	50.0				
実績値	-	-	-	35.2						
達成率	-	-	-	70.4%						
整理番号	健福-49	事業名	国民健康保険事業(特別会計)							
指標の内容	特定健診受診率					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	第2期データヘルス計画策定によりH30以降の目標値修正		
目標値	-	-	40.0	40.0	33.0	35.0				
実績値	32.9	33.7	32.5							
達成率	-	-	81.3%							

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・特別会計3事業「介護保険」「国保」「高齢者医療」は平成28年度実績に特記事項の記載は少ないが、鎌倉市固有の運営上の問題点・課題はないのか。
- ・健康志向の時代、健康に対する市民の意識は高いと思うが、情報過多の中、取舍選択に迷っている。マスコミ、コマーシャルに左右されている。行政は確かな情報を伝える努力をしてほしい。
- ・高齢者＝介護者ではない現実、いかに高齢になっても健康で自立した生活が送れるか個人差の大きい最近ではあるが、平均寿命、健康寿命の大切さをアピールすべきである。
- ・様々な事業を展開しているが、結果として「市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備」されているのか。しっかりと目標とすべきまちの姿に近づいているのか。
- ・申込みから結果受取までをスマートフォンやパソコンで行う「スマホdeドック」を導入についてその効果などが分からない。受診者の利便性の向上を図った、自己負担金を徴収したとあるが、受診率等の分析をし、若年層への生活習慣病検診のあり方の検討が必要である。
- ・サービス提供体制をより充実していくこと、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上などが望まれる。
- ・年度目標(実施計画)に対し、実施内容が伴っていない事業が見受けられるが、なぜ計画どおりに進められなかったのかを確認できない。
- ・一昨年度の評価委員会からの「主な取組の内容と個別事業との対応関係がわかりにくく、目標達成にむけた事業のポイントを整理する必要がある。」との指摘に対し「分かりやすいように整理・工夫する。」と回答しているが、「整理・工夫」が見られない。

指摘への対応、コメント等

- ＜高齢者いきいき課＞
介護給付費の増加は介護保険被保険者の保険料の増加につながるため、給付費の適正化に努める必要がある。
- ＜保険年金課＞
国民健康保険については、平成30年度の制度改正により都道府県が財政運営上の責任主体となって、市町村は納付金を都道府県に納めれば実質的に医療費の支払いは都道府県に任せることとなったが、所得水準の高い本市は被保険者一人当たり納付金額が他市に比べて割高になっている。また、法定外の一般会計からの繰り入れを受けていて、これについては国から計画的な削減を求められており、これを解消するためには被保険者に対して保険料値上げなどの負担増をお願いすることとならざるを得ない。
- 「鎌倉市健康づくり計画」の普及啓発を行っていくとともに、健診、地域の団体への健康教育、講座等をとおして、医学的根拠に基づいた情報を伝えていけるよう、引き続き努めていく。
- ICT活用健康づくり事業を通して、市民に運動習慣を身に付ける機会を提供し、健康寿命の重要性を周知し、その延伸につなげる。
「鎌倉市健康づくり計画」でも健康寿命の延伸を図ることを目的としており、引き続き、普及啓発に努めていく。
- 学校、地域、企業、市民団体等と連携しながら、「健康」に対する意識の醸成に取り組んでいるところである。ICT活用健康づくり事業や未病センターを活用しながら、引き続き、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりへの支援を継続していく。
- 若年層への生活習慣病健診は自身の健康に目を向けるきっかけとなるため、40歳以降の特定健診受診に繋がることを目的として位置づけている。
また、受診機会が隔年であることから、平成27年度に導入したスマホdeドックのリポート率や前回受診後の行動変容等を平成28年度・29年度の受診結果から分析し、今後の若年層への生活習慣病健診に活かせるよう検討していく。
- HPやSNS、広報やチラシを活用し、市民の健康づくりに寄与する情報の提供を充実させる。
- 事業を進めていく中で、即時に取り組むべき内容等が生じた場合には、臨機応変に対応している。計画どおりに進められなかったものは、その理由を明記するように努める。
- 記載内容について、目標ごとに対応した実施内容を記載するなど、わかりやすく整理しました。



・一昨年度の評価委員会からの健診事業の充実、通常の休日・夜間急患診療における小児救急の診療体制の整備が必要である。」との指摘に対し「救急医療対策事業においては、ゴールデンウィーク及び年末年始に大学病院から小児科を招へいし、内科及び小児科の二科体制による診療の充実を図っているところであるが、更に他の診療時間にも小児科医又は小児科を標榜する医師を配置し、小児患者への対応を充実させる」と回答しているが、それらの取組が確認できない。

・一昨年度の評価委員会からの「災害時の問題、少子高齢化に伴う専門医療の充実が求められていると考えられる。」との指摘に対し「市民が健康で安心した生活が送れるよう、災害時の対応も含め、鎌倉市における医療の環境整備について、医師会等と協議・調整していく」と回答しているが、協議・調整及びその内容・結果が確認できない。

・昨年度の評価委員会からの「『生涯学習』や『スポーツ・レクリエーション』などの分野と連携し、『未病』にも取り組んでいただきたい。」との提言に対するコメントが無い。

提言

・特定検診受診率3割強への打開策が受診者への景品というだけでは難しいのではないかと。5割を超える他府県の取組を参考にさらなる工夫を期待する。

・今後「介護保険制度におけるサービス提供基準」は益々厳格化されることが予測される。市民が「日常的な健康維持を自主的に実施可能な施策」を提案してほしい。

・少子高齢化社会進行のなかで、健康福祉ニーズは益々高まる。取捨選択をしながら、有効な施策推進を行う必要性があるのではないかと。

・引き続き、健康寿命延伸の取組を率先して進めてほしい。

・「鎌倉市健康づくり計画」のどの部分について、具体的に何をやることで推進したのかを明記すべき。また、庁内関連課及び関連機関、関連団体、市民等とどのように連携し、具体的な事業を計画したのかについても明記すべきである。

・昨年度評価委員会からの「レセプト点検の効率化」に対する意見について「レセプト点検は医療事務経験者でないと難しい業務であり、各市とも専門の非常勤嘱託員を雇用している状況である。」と回答しているが、レセプト点検において医療事務経験者を雇用することはもちろん良いことであり、それによって体制が充実し正確性が増したとは言えるが、効率的になったとは言い難い。効率性について表記するのであれば、専門性の高い職員をどのように用いることで効率が図られたのかを記述すべきである。

・目標を達成できなかった事業については、その原因を明らかにし、改善に繋げるべきである。

休日・夜間急患診療所への医師の配置については、平成29年度は、これまでのゴールデンウィーク及び年末年始に加えて、12月から2月までの日曜に、内科及び小児科の二科体制による診療を実施した。また、平日・夜間の小児科医師配置については、平成29年度は57%となっている。

平成30年3月に改定された神奈川県保健医療救護計画との整合を図った上で、引き続き、市防災安全部や医師会等関係団体と連携し、鎌倉市災害時医療救護マニュアルの整備に向けた調整を行う。

平成30年1月に「未病センターかまくら」を開設した。1日平均20人程度の利用があるが、60歳未満の年齢層の利用にはつながりにくいため、今後は他課や庁外の関係機関のイベントなど人が集まる場所に未病センター（機能）が外向き、スポーツや行事のついでに、健康づくりに関する情報を得られるなど能動的な取組が行えるよう、関係機関に協力を求めていく予定である。

提言に対するコメント等（総論）

<高齢者いきいき課>

・市民の自主的な介護予防や健康づくりのための活動を支援するとともに、日常的な健康維持のための活動や取組等についてわかりやすく周知していく。

<市民健康課>

「鎌倉市健康づくり計画」の進捗状況をどう表すかは課題となっているが、具体的にできるよう、工夫していきたい。

<保険年金課>

・インセンティブ事業を継続しつつ、特定健診受診率の高い他府県先進市の取り組みを参考としたい。また、治療中の被保険者について、医療機関での特定健診受診の勧奨依頼や特定健診と同一の検査を医療機関で行っている場合の特定健診と認定する取組の推進を検討したい。
・雇用している職員一人ひとりの能力のレベルや得意とする点等を把握し、それを活かしたり、フォローを行う。また、職員ごとにレセプト点検業務の効果額等を月単位で集計し、それを基にした目標設定を検討していきたい。



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・介護予防・日常生活支援総合事業において一定の研修を受けた人が生活援助を行える「訪問型サービスA」を開始したことは新しい取組である。介護の担い手を増やすことを目指してほしい。その効果について記述すべきである。
- ・「鎌倉市健康づくり計画」を推進するため、庁内関連課及び関連機関、関連団体、市民等と連携し、具体的な事業を計画し実施は好ましい。効果などを記述してほしい。
- ・ゴールデンウィーク及び年末年始に小児科医を配置し、二科体制での診療を実施。インフルエンザ等が流行する時期（12月～2月の3か月）の日曜日についても小児科医又は小児科を標榜する医師を配置し、二科体制での診療を実施することなどは評価できる。
- ・「スマホdeドック」など昨年度導入などは新しい取組として注目される。スマホdeドックの周知媒体（チラシ）を委託業者と協議し、対象者にわかりやすい内容になるよう作成し、健診案内に同封した。これららの取組の具体的な成果を記述してほしい。
- ・休日急患障害者歯科診療の開始した。
- ・未病センターを開始した。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	3	↓	0	→	4	↑
効果	○	1	△	1	—	5	—

《課題》

- ・申込みから結果の受取までをスマートフォンやパソコンで行う「スマホdeドック」を導入についてその効果などが分からない。受診者の利便性の向上を図ったとあるが、自己負担金を徴収したとあるが、今後のあり方、具体的成果を記述してほしい。
- ・レセプト点検については、医療費請求事務に精通している者をレセプト点検員に迎えより充実した体制を整えたことなどは特筆すべき。
- ・サービス提供体制をより充実していくこと、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上などが望まれる。
- ・「訪問型サービスAを開始した」とあるが、人材の数は指標の値で足りているのか。
- ・保険料収納率のアップを目標に掲げているのならば、指標化すべきではないか。

《提言》

- ・少子高齢化社会進行のなかで、健康福祉ニーズは益々高まる。取捨選択をしながら、有効な施策推進を行う必要性があるのではない。
- ・要支援、要介護の認定者数でなく、認定率を指標にあげることで事業の効果が見えるのではないだろうか。高齢者の全体数も分からない中での指標は実態を把握するには不十分である。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、災害時の救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるような体制が整備されています。」について、「迅速」とは具体的にどのくらいの時間を想定しているのか？また、「的確」とはどのようなレベルを想定しているのか？その様な体制はどのような方法で検証しているのか？具体的に示し、それを推進する取組を行うとともに、指標を設定すべき。
- ・「指標」の「休日急患歯科診療の患者数（平成29年度以降は障害者歯科診療も含む。）」について、設定理由を「休日急患歯科診療及び障害者歯科診療について、それぞれのニーズの推移を見ながら歯科医師会と診療日数、診療時間等の調整を図っていくため」としている。理由としては適切であるが、目標値を設定するのはおかしい。目標とするのなら、この数値をもとに調整を行い、患者数に対して一定の診療日数や診療時間を想定し、それに対する実績を指標とすべき。
- ・「指標」の「特定健診受診率」について、受診率が減少しているのに、なぜ傾向は上向きなのか？また、なぜ第二期計画で目標値は減少するのか？更に、指標として設定した理由からすると、積極的に増やしていく必要があるのに、なぜ目標が減少なのか？受診を促進する取組はあるのか？

《質問》

- ・地域介護予防活動団体には補助金を出しているとあるが、どのような活動をしている団体か、その活動を市民にはどのように周知しているのか。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、健診事業や健康教育が充実し、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送り、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備されています。」について、このような状態をどのような方法で把握しているのか？
- ・「指標」の「要支援・要介護認定者数の推移（各年9月末日時点）」について、設定理由を「要支援・要介護認定者数の推移の把握」としているが、推移を把握することで、何を確認し、何に繋げるのか？
- ・「指標」の「地域介護予防活動支援事業補助団体（各年度）」について、設定理由を「補助団体の推移の把握」としているが、推移を把握することで、何を確認し、何に繋げるのか？また「目標値」はどのように算出しているのか？
- ・「指標」の「休日夜間急患診療所の小児科医配置率」について、なぜ100%に出来ないのか？
- ・「指標」の「スマホdeドック（キット健診）受診率」について、「目標値」はなぜ10%なのか？無料にすれば増加することは明白であるが、予算の問題か？
- ・「指標」の「前立腺がん検診受診率（受診率：受診者数/国のがん検診対象者数）」について、設定理由を「平成29年度から前立腺がん検診を実施。受診率の推移を把握し、導入の効果を確認するため。」としているが、受診数から導入の効果をどのようにして確認するのか？